

ALSOKファシリティーズ 一般事業主行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3年 4月 1日～令和 5年 3月 31日までの 2年間

2. 内容

目標 1：所定外労働時間を、期間中に現行比 5%削減する。

<対策>

- 令和 3年 4月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和 3年 4月～ 社内検討委員会での検討開始
 - ・生産性の高い働き方の実現
業務の優先順位・業務プロセス等の見直しと定期的検証（マネジメントの徹底）
生産性の高い労働者の具体的業務手法の共有
 - ・各部署における属人的な業務体制の見直し・複数担当制や労働者の「多能工化」による業務のカバー体制の構築
 - ・ノー残業デーの実施（週1回以上）
- 令和 3年 7月～ 管理職への意識改革のための研修（年2回）
社内広報誌による社員への周知（年4回）
- 以降 組織全体・部署ごとの数値目標の設定と徹底的なフォローアップ
組織の幹部会議での部署ごとの残業時間数の公開・評価の実施

目標 2：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間8日以上とする。

<対策>

- 令和 3年 4月～ 有給休暇取得予定表の掲示（毎月）
取得状況のとりまとめなどによる取得促進
- 令和 3年 5月～ 社内検討委員会での検討開始
検討事項は上記「所定外労働削減のための検討（生産性の高い働き方の実現）」に同じ
個人単位の業務繁閑をチーム全体で平準させ、労働者間で助け合う風土の醸成
- 令和 3年 7月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施

以 上

女性の活躍に関する情報公表

R4.1.1 更新

No.	項目	正社員		嘱託員		契約社員	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性
1	令和3年度に採用した労働者に占める女性労働者の割合	70%	30%	89%	11%	44%	56%
2	労働者に占める女性労働者の割合	83%	17%	94%	6%	50%	50%
3	男女の平均勤続年数	11.3年	10.5年	12.9年	7年	8.5年	7.3年
4	令和3年4月に採用された労働者、男女別雇用割合（新規卒者のみ）	81%	19%	—			
5	男女別の育児休業取得率	14%	100%	0%	0%	0%	0%
6	年次有給休暇取得率	77%	70%	59%	56%	58%	58%
7	管理職に占める女性労働者の割合	11%		—			
8	係長級にある者に占める女性労働者の割合	10%		—			
9	役員に占める女性の割合	0%		—			